**野迫川村「地域おこし協力隊（会計年度任用職員）」隊員募集要項**

1. **募集背景**

野迫川村では、令和６年から活動する地域おこし協力隊員を募集します。

　　野迫川村は、奈良県の西南部に位置し、村の総面積の98％が林野を占める人口400人足らずの小さな村です。豊かな自然と森林資源に恵まれ、林業は古くから村民の暮らしを支えてきました。そんな中、本村の特産品である高野槇を伐採・加工・販売を行う一般社団法人を設立しました。現在は高野槇のみの販売ですが、いずれは新たな特産品の開発も行って行く予定です。

　　地域おこし協力隊は、村内に居住し、村全域で活動していただきます。人口減少という大きな課題を抱える中で、人口は400人を下回っており、本村の事業所においても人口減少による担い手不足に悩まされております。そんな状況を打開するために地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、魅力ある地域づくりを考えています。新たな視点で村の課題を見つめ、地域の人々と力を合わせて地域づくり活動に取り組んでいただける意欲あふれる方を募集します。

1. **募集人数・活動内容**

地域おこし協力隊　５名程度

下記から希望する内容を選択してください。

・ガソリンスタンドスタッフ

・高野槇の加工・販売隊員

・森林整備隊員

・特産品の開発・情報発信

**３．募集対象**

1. 心身ともに健康で、村民および行政と協力しながら隊員として意欲的に行動できる方。
2. 性別は問いません。
3. 職員と協力しながら、意欲と情熱をもって活動に取り組み、地域行事等にも積極的に参加できる方。
4. 都市地域等から野迫川村に住民票を異動し移住できる方。（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。また家族での移住も可能です。）
5. 最長で３年間の活動期間終了後も、野迫川村に定住し、就業しようとする意欲のある方。
6. 普通自動車免許（AT限定可）を持っている方。
7. 地方公務員法第16条規定による欠格条項に該当しない方。

**４．雇用形態・期間**

　村長が野迫川村地域おこし協力隊隊員に任用（パートタイム会計年度任用職員）

　採用日～令和７年３月３１日

* 活動意欲および活動実績により、最大で３年間（３６ヶ月）任用します。

1. **給与・賃金等**

○　　月額160,000円～210,000円

（業種により給与を決定します。）

**７．待遇・福利厚生**

（１）住居は野迫川村が用意する住宅に居住していただきます。借上げ料は、村が負担します。家族での移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。

（２）必要に応じ、活動に使用する自動車は村で用意します。活動に係る燃料費は村で負担します。

（３）必要に応じ、パソコンやプリンター・通信機器を村で貸与します。

（４）社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。

（５）活動に係る調査研究及び研修費等について、予算の範囲内で村が支援します。

1. **勤務日・勤務時間・休日**
2. 勤務日数

原則として週４日勤務

（２）勤務時間

　　　原則として午前８時３０分～午後５時００分（１時間休憩を含む）

（３）休日

土曜日・日曜日・月曜日・祝日及び年末年始(１２月２９日から１月３日)

ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合、週の基本時間を越える

時間は代休となります。

（４）休暇

年次休暇　１０日（６ヶ月経過後）

1. **地域おこし協力隊の活動等に対する支援等**

　野迫川村は、地域協力活動が円滑に実施できるよう、次に掲げる支援等を行います。

1. 地域協力活動に関する総合調整
2. 活動を行う地域との調整及び住民への周知
3. 地域活動終了後の定住支援
4. その他協力隊の円滑な活動に必要な事項

**１０．応募手続き等**

（１）応募受付期間

　　　随時受付を行い、募集人数が定数に達した場合は、受付を終了します。

（２）提出書類

　ア　野迫川村「地域おこし協力隊」隊員応募用紙

　イ　履歴書（JIS規格形式Ａ４サイズ）※市販のもの

　　※提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。

1. 提出方法

「野迫川村地域おこし協力隊応募提出書類在中」と封書に明記し、下記の提出場所まで郵送もしくは持参ください。

1. 提出場所

野迫川村役場　産業課 地域おこし協力隊係

　　　〒６４８－０３９２　奈良県吉野郡野迫川村大字北股８４

　　　ＴＥＬ： ０７４７－３７－２１０１　ＦＡＸ： ０７４７－３７－２１０７

　　　E-mail： [sangyou1@vill.nosegawa.nara.jp](mailto:sangyou1@vill.nosegawa.nara.jp)

**１１．選考方法**

　　１次審査は書類選考、２次審査については面接による審査を行います。なお、地域住民と力を合わせて地域づくり活動に取り組んでいただける方を優先し、選考を行います。

　（※応募の秘密は守られます。）

（１）１次審査（書類選考）

　　書類選考の上、２次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

（２）２次審査（面接選考）

　　第１次審査合格者を対象に、野迫川村で面接による審査を行います。日程等は第１次選考結果通知の際にお知らせします。なお、第２次選考審査に要する交通費等は自己負担とします。

（３）最終選考結果の報告

　　最終選考結果は、第２次選考終了後に文書で通知します。

（４）採用決定

　　採用決定後、活動内容調整や雇用手続き等の連絡調整を行います。なお、委嘱状の交付は、委嘱開始日とします。

* 野迫川村への転入の手続きは、必ず雇用契約締結日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

**１２．その他**

募集要項に掲載されていない事項は、設置要綱によるものとします。

**１３．お問合せ**

野迫川村役場　産業課

〒６４８－０３９２　奈良県吉野郡野迫川村大字北股８４

　　　ＴＥＬ： ０７４７－３７－２１０１　ＦＡＸ： ０７４７－３７－２１０７

　　　E-mail： [sangyou1@vill.nosegawa.nara.jp](mailto:sangyou1@vill.nosegawa.nara.jp)